

千歳園 特養 1ヶ月利用料金

※令和8年4月以降
(1ヶ月/30日計算)
(単位:円)

		第1段階		第2段階		第3段階①		第3段階②		第4段階		第4段階(2割負担)		第4段階(3割負担)	
介護度1	介護費	24,476円		24,476円		24,476円		24,476円		24,476円		48,951円		73,427円	
	食費	9,000円	33,476円	11,700円	49,076円	19,500円	56,876円	40,800円	78,176円	43,350円	95,276円	43,350円	119,751円	43,350円	144,227円
	居住費	0円		12,900円		12,900円		12,900円		12,900円		27,450円		27,450円	
介護度2	介護費	26,978円		26,978円		26,978円		26,978円		26,978円		53,956円		80,934円	
	食費	9,000円	35,978円	11,700円	51,578円	19,500円	59,378円	40,800円	80,678円	43,350円	97,778円	43,350円	124,756円	43,350円	151,734円
	居住費	0円		12,900円		12,900円		12,900円		12,900円		27,450円		27,450円	
介護度3	介護費	29,586円		29,586円		29,586円		29,586円		29,586円		59,173円		88,759円	
	食費	9,000円	38,586円	11,700円	54,186円	19,500円	61,986円	40,800円	83,286円	43,350円	100,386円	43,350円	129,973円	43,350円	159,559円
	居住費	0円		12,900円		12,900円		12,900円		12,900円		27,450円		27,450円	
介護度4	介護費	32,089円		32,089円		32,089円		32,089円		32,089円		64,177円		96,266円	
	食費	9,000円	41,089円	11,700円	56,689円	19,500円	64,489円	40,800円	85,789円	43,350円	102,889円	43,350円	134,977円	43,350円	167,066円
	居住費	0円		12,900円		12,900円		12,900円		12,900円		27,450円		27,450円	
介護度5	介護費	34,555円		34,555円		34,555円		34,555円		34,555円		69,109円		103,664円	
	食費	9,000円	43,555円	11,700円	59,155円	19,500円	66,955円	40,800円	88,255円	43,350円	105,355円	43,350円	139,909円	43,350円	174,464円
	居住費	0円		12,900円		12,900円		12,900円		12,900円		27,450円		27,450円	

※ **介護費**：基本単位+看護体制加算(Ⅰ、Ⅱ)+日常生活継続支援加算+夜勤職員配置加算(Ⅲ)+科学的介護推進体制加算+栄養マネジメント強化加算+感染対策向上加算Ⅱ+生産性向上推進体制加算(Ⅱ)+介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の合計単位数で計算されています。なお、その他の加算サービスを受ける場合には、この限りではありません。

※ **食費**：1,445円/1日(第1段階=300円、第2段階=390円、第3段階①=650円、第3段階②=1,360円、第4段階=1,445円)

※ **居住費(多床室)**：第1段階=0円、第2段階~第3段階=430円、第4段階=915円

世帯全員が市町村民税非課税の方(市町村民税世帯非課税者)や生活保護を受けておられる方の場合には、保険者へ介護保険負担限度額認定申請を行うことにより、第1段階~第3段階まで居住費及び食費の負担が軽減されます。

利用者の収入の状況		区分
生活保護受給者		
世帯全員が市町村民税非課税者	世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。)老齢福祉年金受給者 預貯金が単身1,000万円、夫婦2,000万円以下	利用者負担第1段階
	年金等の収入が80万円以下の方 預貯金等が単身650万円、夫婦1650万円以下	利用者負担第2段階
	利用者負担第2段階以外の方(課税年金収入が80万円超120万円以下の方) 預貯金等が単身550万円、夫婦1550万円以下	利用者負担第3段階①
	利用者負担第2段階以外の方(課税年金収入120万円以上の方) 預貯金等が単身500万円、夫婦1500万円以下	利用者負担第3段階②
上記以外の方		利用者負担第4段階

※世帯全員及び配偶者(世帯分離している場合も含む)が住民税非課税で本人の課税対象年金額等の所得合計金額の状況にあわせて負担段階が決定します。



特別養護老人ホーム 千歳園
〒733-0853
広島市西区山田新町2-7-2
TEL: (082) 272-5181